

2018年4月26日
株式会社スギ薬局

スギ薬局 『プラチナくるみんマーク』を取得 ～ドラッグストアとして全国初の認定～



株式会社スギ薬局（本社：愛知県大府市 代表取締役社長：杉浦克典）は、愛知労働局より、次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく「基準適合認定一般事業主」として、4月3日に認定通知書の交付を受け、「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」認定制度は、2015年4月に施行された改正次世代法によって創設され、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より認定（くるみん認定）を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が、認定を受ける制度です。

スギ薬局では、社員が仕事と子育てを両立できるよう、雇用環境の整備を進めたところ、「育児休業取得後の継続勤務率」、「育児休業取得期間」、「所定労働時間の短縮措置の対象となる期間」などが評価されました。ドラッグストアとして全国初の認定となり、愛知県下の企業としては、全業種の中で3社目となります。

今後も、育児中でも働きやすい多様性のある様々な支援制度の構築に取り組み、社員が仕事と子育てを両立しながら、いきいきと働き続けられるための環境整備を行うことで、経営理念である「社員一人ひとりの幸福、お客様一人ひとりの幸福、そして、あらゆる人々の幸福を願い、笑顔を増やします。」を実践していきます。

【評価概要】

項目	スギ薬局	認定基準および法定
育児休業取得後、1年以上継続して在籍している女性労働者の数	1年以上継続している女性労働者は96%	90%以上
育児休業取得期間	出産後、事情により2歳の誕生日の次に来る4月30日まで取得できます	<法定> 2歳に達する日まで
所定労働時間の短縮措置の対象となる期間	申請により、小学校6年終了まで所定労働時間を短縮できます	<法定> 小学校就学の始期まで

【本件に関するお問い合わせ先】

スギホールディングス株式会社 広報・CSR 室
〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1
TEL：0562-45-2700（代表） 受付時間 平日 9：00～18：00